

# 総務常任委員会会議録

[平成22年 1月25日開催]

南あわじ市議会

# 総務常任委員会会議録

日 時 平成22年 1月25日  
午後 1時00分 開会  
午後 2時44分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	谷 口 博 文
委 員	熊 田 司
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	長 船 吉 博
議 長	川 上 命

### 欠席委員

なし

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史
会計管理者次長兼会計課長	高 川 欣 士

市長公室次長	中 田 眞 一 郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入 谷 修 司
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	濱 田 勝 美
三原総合窓口センター所長	榎 本 芳 史
南淡総合窓口センター所長	林 光 一
財 務 部 次 長	土 井 本 環
次長兼監査委員事務局長	高 見 雅 文
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司

## II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 市の総合的企画、調整について
  - (2) 行財政計画について
  - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
  - (4) 消防・防災対策の推進について
  - (5) 離島振興対策について
  - (6) 国際交流及び友好市町の調査について
  - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること
  
2. その他…………… 3 5

## III. 会議録

## 総務常任委員会

平成22年 1月25日(月)

(開会 午後 1時00分)

(閉会 午後 2時44分)

○出田裕重委員長 皆さんこんにちは。

選挙が終わってから色々と常任委員会を開催させていただいたんですが、議案審査がほとんどでありまして、今日は議案のない、閉会中の初めての所管事務調査になりますので、当初、年初めということになりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

挨拶は以上です。

執行部挨拶お願ひします。

副市長。

○副市長(川野四朗) 議員の皆さまご苦勞さまでござひます。

今、委員長さんの方からお話がありましたように、今年に入って初めてということござひます。

どうぞまた今年も一年よろしくお願ひをしたいと思います。

今年の正月、少し寒さが厳しさを増してきておったんですが、こここのところ、また穏やかな天氣に恵まれて、我々のところでは水仙郷が非常に観光客が増えて、今日は、市営になって、町営になって100万人目の入場者を迎えるということで、市長も参りまして、その方に記念品を差し上げるということもやってきたわけござひます。

特に観光の面におきましては、土曜日日曜日に天氣がいいのが今年であります。そういうことで、なんとか目標を達成していただきまして、活性化につなげていければなあという思ひをしておるところござひます。

今日は所管委員会ということで色々ご審議をいただくわけござひますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○出田裕重委員長 ありがとうございます。

議長につきましては、少し遅れるという連絡をいただいております。

執行部では市長、それから市長公室課長の欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告しておきます。

それでは所管事務調査全般についてを議題としたいと思います。

質疑どんどんとしていただきたいと思ひますので、ござひませんか。

時間を有効に使っていただいて、どなたか先陣を切ってよろしくお願ひします。

谷口委員。

○谷口博文委員 僭越なんですけど、消防防災関連について、担当課長等々にお聞きしたいわけなんですけど、市内にかなりAEDを配布したような事業所があると思いますが、現状、市内、小中高、いろんな事業所等々、AEDの配布の状況について、現状おしえていただけますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 市内にAEDの配布というご質問なんですけども、AEDにつきましても、各市の施設、小中学校も含めまして、PTAさんとかが寄付とかされています。その関係で把握も難しい状況でございます。

また企業におきましても、独自にAEDを備え付けておるといふところもございまして、若干時点は古いのですが、20年の11月にちょっと調査をさせていただきました。

その中で、62台AEDが配備されているという調査をしております。市内で62台です。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 かなりAEDは効果的なのは十分私も認識されているんですけど、やっぱり市民5万人救急隊員というような市のいろんな方向付けの中にあつてですね、より一層そういうような設置場所等の、どこに設置しているのかというのは一般の市民が若干まだ認識されていないようなことがありますんでね、そのへんの設置場所どこにしようかというのを、もし何らかの広報的なもので掲載できるのであれば掲載していただけたら、市民もどこに設置されているのかわかるので、その辺、市民全体に周知させる意味においてですね、そのあたりの今後、検討していただきたいなあと思うのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先ほどのご質問なんですけど、南あわじ市全体の各部、またその部に係わっております事業所等との協議をさせていただいて、一覧表にもし出来るのであれば、一覧表にして、観光案内所とかにも当然今、設置しておりますが、そういう一覧表とかも作成の検討、調整をしていきたいと思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 次、消防団のことについて若干お伺いしたいのですが、戦後、我が日本国において200万人ぐらいの団員数が確保されたような状況で地域の防災的な役割を担っていたような団の組織が近年、様々な状況においてですね、団員が減少傾向にあると。

今、現状では90万人を切ったような団員の確保数なんですが、市内のほうの団員の確保のいろんな現状というか、そのあたりは、女性消防団員等々の募集もされておったと私も記憶しておるんですけど、その消防団の団員の確保についても、いろんな問題点等々あればちょっとお聞かせください。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消防団の団員につきましては、全国的にもかなり減少気味でございます。南あわじ市におきましては、今、谷口委員申されたように、団員の確保につきましては、条例定数でございます2,190名の団員、その中に女性消防団員の方20名も入っておるんですけども、今、少子高齢化の中で、団員確保というのが大変難しい状況となっております。

団員さんにしても地元で就職している、仕事をしている方というのが大変少ないというような状況もございます。

平成20年度あたりから一旦退団をされた方につきましても、65歳ぐらいまでの方でしたら地元におられますので、元消防団の経験者もおられます。で、団員確保のかなり厳しい地域におきましては、そういう方々に再度入団していただいて地域の安全安心を守るというような方向付けをしていけたらというようなことで、今、消防団に幹部会でもそのような話は2回ないし3回ぐらい出ました。

団員確保につきましては、今の南あわじ市消防団あげて定数2,190名を確保して、今現在はしております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 資器材面でですね、地元負担等が要求されておるような状況下にあるように思うんです。

できたら団員定数は今、私自身としては、必ず近い将来に大規模災害等々が予測されているような状況下であり、団員の確保、さらに努めていただきたいのと、消防団の協力事業所とか、機能別団員とか、その辺は、今の現状をちょっと教えていただけますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消防団員協力事業所といたしまして、淡路全体で昨年に事業所を認定させていただいております。

南あわじ市内では、3つの事業所を、認定をさせていただいております。

あと、今後も淡路全体で消防団の協力事業所ということを経済圏全体で考えて、毎年、その認定をしていこうという、淡路全体での消防の会議ではそういうふうに決めております。

機能別消防団。これにつきましても、都市部におきましては、大学生の方々が機能別消防団に入っている都市部もありますけど、田舎の、この南あわじ市の状況を見ましたらやはり、地元におられる方を消防団員の方々に、現職の消防団員の方々に協力をしていこうというような形の、できたら機能別消防団員の方々の確保というようなことも考えています。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身、非常にこう今の団員というのは当然、いろんな様々な職業に就かれておって、昼間ほとんど地元にはいないような状況下にあるという認識があって、私の地元でも非常に昼間でしたら、ほとんど団員がいざというときに、出動態勢がとれないような状況下にあると。

それは当然それぞれ個々に様々な、自分の生活のために市街への勤務であったりとか、当然、勤務されとるような状況やと。

そういう状況下にあってですね、消防団の昼間等々考えて見ますと、当然OBであったりとか、そういうふうな当然、協力体制の下、当然地元の防災に対してはそれなりの対応をされておるんやけども、組織の再編というかですね、再編をすべき地域もあると思うんですが、その辺はどのように考えておられますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 20年度であったと思いますけども、西淡地域で再編をしております。ただ、再編をして団員数を減らすかということになりますと、団員数は減をしないで、隣の地域の方々とか、その方面隊で団員の確保できるところは団員の確保していただくというようなかたちで、今、他の地区につきましても、消防団の分団の統合というのは、やはり谷口委員いわれますように、地元にはいない方、高齢化でというようなことで、団員確保が非常に厳しい地域もございますので、そういう地域につきましても、その地域



の消防団と自治会とも相談していただいて、また消防団の市の幹部会に報告していただくと。

その報告をしていただいて、その方面隊で仮に少なくなった団員数をその方面隊で補強していくというようなかたちです。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、ちょっとなんでこうゆうことを質問するかといいますと、私の地区がこのたび消防自動車を更新時期を迎えておりまして、当然、地元負担的な経費が掛かってくると。

当然、地区の消防団、自分たちが地元負担をすることで、様々な地元の消防団という意識をもって自治会が運営していただけるわけですが、当然、集落によっては再編をしてですね、できたら何箇所かにして、地元負担がいかないように、全部公費で出来るような方法というかですね、そういうふうなことを今後、考えていくエリアも出てくるんじゃないかと。

市内全域を見たら人口が減少していつている状況にあると。団員の確保が難しいと。

そのへんの地元負担がいないような状況下に再編をできるだけして、かといって団員の団員数を減らせということは、僕は反対にダメだと思うので、団員数は確保しながら、団の規模的なことをコンパクトに再編するような方法も今、選択肢にあるんじゃないかなあというような思いがあるのですが、その辺、課長どうですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 消防の設備の関係の補助金のことなんですけども、南あわじ市の補助金の交付基準というのがございます。

今、谷口委員申されますように、ほぼ南あわじ市の補助金基準で、小型ポンプ、また軽自動車の積載車というのは南あわじ市が設定しております、補助金の金額でほぼ購入できると。

ただ、地元、地域によっては、オプションでこういうのも付けたいというのがございます。そのオプションの関係で、今まで私も防災課に来て2年になるのですが、地元負担というのは、大体10万円までというところがほとんどかと思えます。

谷口委員が申されますように、なるべく地元負担を少なくするというのは、当然地元の思いですけども、それと、分団とかの統廃合というのはかなり難しい部分があると思えます。

やはり、地域の方々に十分調整していただいて、また防災課のほうにそういうお話は協力もさせていただいておりますので、そういう話にはいつでも防災課のほうに来ていただけたらと思います。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身、消防経験ずっとしてきたなかで、消防団員等々の方々のご苦労を十分認識した段階で、やはりしっかりとした身分保障等々、それと団員だけが当然災害現場で活動する上においての、安全対策的な装備、そのあたりをしっかりと今後、充実していったらいいなと、そのような思いが特に強いんですわ。

近年、当然風水害というか水害、低地帯であったりとか、海岸沿いであったりとか、様々なそういうふうな消防の、団の活動の幅というのも当然広がってきている状況にある。ただ単に、火災現場での消火活動の装備だけでなしにですね、今後様々な水害現場での活動するような装備というか、そのあたりのですね、しっかりと配備していただきたいと、そういうような思いがあるのですが、いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 地域性によって、被害が想定されるというのが、若干市内でも異なると思います。そういうのにおいても市の補助金要項で資器材の購入の補助もございます。

また、自主防災の補助要項もございます。

自主防災の補助要項につきましては、資器材の購入するにあたってはかなりな80%補助というのがございます。

各地域の自主防災の組織の中には地元の消防団の方々も入っておりますので、そこらへん自主防災組織の補助金要項で補助をしていくとか、消防団の資器材の関係で補助していくとか、いうのもこちらのほうで検討していきたいと思います。

ただ、消防の関係の資器材の中で、今申されております、風水害に関連するような資器材の補助要項、今のところ設定をされておられませんので、それも今後、防災課のほうでも検討、協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○出田裕重委員長 他に質疑。

熊田委員。

○熊田 司委員 先日、神戸新聞のほうで、防災対策の件で、津波に対することで、福良の一部分で堤防ですかね、なんか、ちょっと高さが足らなかったのか、幅が不足していたのか、ちょっといま把握してないもんで、ちょっと申し訳ないのですが、どういう問題点があるのか、ちょっと教えていただくわけにはいきませんかでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 委員、おおせられている分につきましては、福良港に今建設中の防災ステーションの関係で、福良の海岸道路について、平均水面2m95までの高さで陸閘といいますか、道にちょっと堤防を付けるというような工事のことをいうておると思います。

それにつきましては、昭和南海地震のときの津波に耐えられるだけの高さの設定をしておると。福良地域では、なないろ館の前あたりからずっと休暇村のあたりまでのところをかき上げしたり、また水門の整備をしたりというような防災対策を主に高潮対策をして、それで防災ステーションで高潮また津波の危険があるときは集中管理をしていくというようなことかと思えますけども。

説明になっていないかも分かりませんが。

以上です。

○出田裕重委員長 他に。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 準備があんまりできていないのですが、私、3月は行政改革のあたりを一般質問したいなというふうに思っているんですが、ちょっとその前置きといいますか、先日こういう、南あわじ市行財政改革実施計画取組み状況報告書ということで、いただいたんですけど、その中ちらちら見ていて、私関心があるのは、人の定員とかいろいろな話はあるんですが、人事評価システムという言葉があるんですね。

これは業績評価ということかと思うんですけど、この辺、ちょっと前置き的にお聞きしたいのですが、今、これ評価見ていると、色々研修したという話なんですけど、これをどんな風なかつこで適応するか、そんなスケジュールはどうかとか、そのあたりの考え方、今後の予定、ちょっと教えていただきたいのですが。

質問大丈夫ですか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。

総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 人事評価制度ということでございますけども、現在、人事評価については、実施しているのは、試行段階でありまして、管理職を対象に試行しております。これについては、来年度については、一般職員にも試行するような状況となっております。

人事評価制度というのは、従来で言う、勤務評定というのですね、新しく国の制度に基づいて策定するものでございまして、地公法というか、地方公共団体には、法的には確立されていないということをいわれておりますけども、各市においても導入を早めて、できるだけシステムを構築したなかで、適正に運営していこうというような状況となっております。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そもそも人事評価、今の状況、試行というお話、分かったんですが、そもそもこれを定着していこうという狙いというのは、やはり昇給昇格、あるいは賞与のほうで差をつけるという。こんな話が当然狙いだと思うんですけど、狙いはそんなことで考えてよろしいんですよね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今、議員おっしゃった狙いもございしますが、あとは人事、人がやることでありますので、適正な人事配置、並びに職員のモチベーションの高揚という意味も込めて、前提的な人事の範囲内の適正な運用を図るという観点から導入されているということでもあります。

○出田裕重委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そういうことなんですか。国の方向を示しているというのはそういう方向なんですかね。もう少し業績を評価していこうと。もちろん人が人を評価するのは難しいのは私もよく経験してはおりますけども、そんなことで、なんかのきっかけで、昇給昇格に反映さそうという考えは入っていないのですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 　　ちょっと説明がまずくて申し訳なかったです。

　　今、おっしゃったようなことも含めて、当然、人事評価の結果については、昇給昇格なり、その方の処遇についても反映していくというのが基本でございます。

○出田裕重委員長 　　柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 　　試行ということですが、この辺どんななかっことで定着していくかというスケジュール的ものはどんな予定ですか。

○出田裕重委員長 　　総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 　　先ほども少し申し上げましたが、20年度、21年度については、管理職のほうで試行ということで、これについては勤務評定のこともあって、職員労働組合等の協議も必要になってございますので、22年度については、一般職員にも試行させた中で、管理職は、22年度は本格実施にもっていきたいと思っております、その結果については、先ほど申したような、昇給昇格等にですね、反映できるようにしたいと考えてございます。

○出田裕重委員長 　　柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 　　今日はこの辺で十分なんです、人事制度というのは、ここにも書いてありますように、人材の育成とか、職場の活性化とか、そのベースにあるのは、やっぱりサラリーマンである以上は、昇給昇格というのがやっぱり一番の大きなところかと思うんですよね。

　　その辺につながるようななかっことで、ぜひその制度がうまく運用されて定着すればいいなというふうに思っております。

　　またこの辺、もう少し私も調べさせてもらってから、また色々と質問したいと思います。以上です。

○出田裕重委員長 　　総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 　　ちょっと付けたしをさせていただきますと、この制度については、もちろんその反映することは大事なんです、一番大事なのは評価する側の目線をですね、絶対評価が必要になってきますので、評価する側の研修もですね、十分重ねなくてはいけないということで、どこも2年や3年をかけたなかで、そういった見る目を確

かにしてから、やっていかなければ、やはり職員も、人が評価するものですから、その辺で差があったら対応も適正にできないということでございますので、その辺、十分、踏まえた中で、今後対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長           他に質疑ございませんか。  
                                  蛭子委員。

○蛭子智彦委員           市の総合計画ということにも係わってくるのですが、少子化対策で定住促進、子育て支援ということで、非常に努力をされている面もございすが、一方で、福良であったり、湊であったりというところで、高齢化率が他地区に比べても非常に進んでいる地域。また、高齢化という数字に反映しきれないまでも、空き家というんですかね、町の中で、いろいろ大きな問題も出てきているという現状があるわけですが、こうした高齢化対策、非常に子育て支援をやりながら、その一方で、高齢化率はいつそう進んでいるという現状があるかと思ひますが、その点での現状認識はどうなっていますでしょうか。

○出田裕重委員長           答弁よろしくお願ひします。  
                                  市長公室長。

○市長公室長（田村  覚）       集落によつての差はあるのですが、確かに高齢化率は進んでいる状況にあると思ひます。そういった中で、空き家とかも確かに出てきております。

                                  そういった中で田舎暮らし、私ちょっと田舎暮らしの観点で申させていただきますけども、田舎暮らしの中で、都会の方への相続人、建物の相続人等の関係、あるわけなんですけど、そういう紹介ですね、して、私の空き家、かみにおる長男さんがですね、それを空き家を使ってほしいというケースがありますと。当然、不動産会社も入つての話なんですけども。そういった中でですね、都会の方に情報提供していくという話がございします。

                                  それと一方、沼島のケースもあるんですけども、これは、確か生活環境で対応しておると思ふんですけども、そういった田舎暮らしに対応しきれないような建物もございします。

                                  そういったものについての取り壊し、あるいは搬出費用、あるいはそれが隣の家にもたれかかってくるとかといったかたちで生活環境課のほうで若干対応しておるかなと思ひます。

○出田裕重委員長           蛭子委員。

○蛭子智彦委員           その中で、例えば防災防犯の対策、あるいは緊急車両に対する対応な

どで、非常に狭い道の中で、消防車が入れないとか、あるいは緊急車両が入れないとか、こういった非常に厳しい地域というのがあるかと思うのですが、具体的に、地域からの要望なりということも必要なんですけど、救急車両が入れないような地域であったり、消防車両が入れない地域というようなことで、具体的な箇所とかは調査はされていますでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 誠に申し訳ございません。具体的な箇所数等はこちらのほうでは、把握はしておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私の住んでいる近くで言えば、湊の地域であったり、福良にしても、阿那賀、丸山というところにあってもですね、非常に狭い道筋の中で、大変、生活していくうえで、困難ということで、今後、高齢化率が一層進んでいくのではないかと懸念しているのですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁。  
防災課長。

○防災課長（松下良卓） 非常に範囲の広い質問でございまして、防災面から言いますと、蛭子委員申されますように高齢化が進んでおります。

地元の自治会から消防活動につきましては、消火栓の新設の要望等が来るようなケースが年に何件かございます。そういうことの整備につきましては、市の防災課としても整備の援助をするということで、担当の水道課とも相談もしながら整備を図っております。

今現在、1700箇所程度、市内には消火栓がございます。

救急車の軒先までというようなことをおっしゃってられると思うのですが、なかなかそういう意味につきましても、地理的に狭い道路、路地がございまして、救急隊員はすばやく広い、車を止められるところに止めて、担架をもって、現場へ行くというようなことは私も聞いております。ただ箇所数とかは把握しておりません。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所管ではなくなってくる範囲の話ではあるんですが、例えば、震災の後、旧北淡の富島で、都市計画法に基づく区画整理というのがあったわけなんですけど、例えばその、ある特定の地域をさして、区画整理というような考え方ということで、市として、行政としてですね、こういう音頭をとって、計画を地域とともに考えていくという発想もあろうかと思うのですが、地域の街づくりそのものですね、住民と一緒に考えていくという考え方だろうと思うんですけども、そういった考え方について、一度検討もいただけないかなあと。

古い、ただ人が離れていくばかりの地域に対して、これをどのように人を、定住化を促進していくのかということを考えて手法として、そうした区画整理事業というのも当然、田んぼのね、ほ場整備というのは非常に力を入れておられるわけですけども、家の密集した地域の中での区画整理事業について、考え方、一度、お考えをお聞かせいただければなと思います。いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 区画整理については非常に難しいと思います。負担も伴うわけですので、そう簡単にはいかないのが現実だろうと思います。

ただ福良のほうでは小規模地区防災の指定を受けて、国のほうの補助金をいただきながら、被災を避けるための、道路改良、それから危険家屋の撤去等々、すでにやっております。これも地域の皆さん方とのご相談しながらやっておるわけですが、そういうものを少しずつでも完遂していけば、そういうような危険家屋の撤去もできるし、道路拡幅も可能ということで、ちょっと休憩をお願いします。

（休憩 13時37分）

（再開 13時38分）

○出田裕重委員長 再開します。  
副市長。

○副市長（川野四朗） 福良の備前町地区でそういうものをすでにやっておりますので、それをできるだけ、他の地域に広げていきたいと考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。



○蛭子智彦委員 福良の備前町というのは、平成21年の1月末の資料をいただいておりますが、高齢化率が48%というふうになっているようです。また、五分一町という町では46%。福良なんか非常にそういう、アラフォーというか、40%周辺の高齢化率の地域が多いと。

それぞれ地域差によっていろいろあるわけですけど、旧西淡で言えば、やはりこの住宅の密集しているといえば、湊の地域、ここは非常に車も止めにくい、人も通りにくいということで、空き家が増えて、若い方が、離れていくということで、いろいろ苦勞が耐えない地域なんですけども、今、副市長がおっしゃられていた、防災をかねた、道路改良なり、地域の整備計画なりを地域とともに考えていくと、こういう視点をやはりいろんな場所で議論もしていただいたり、提案もしていただいたりと、意見交流ということも、今後取り組んでいただけたらなあと思うのですが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今福良でやっておるわけですが、その推移を見つつ他の地域も広げられるのかどうか、検討していきたいと思います。

○出田裕重委員長 他に質疑ございませんか。  
谷口委員。

○谷口博文委員 ほんとにこう、ざっくばらんに、財政については私、あんまり認識ないんですけども、財政健全化計画について、せっかく同級生の土井本さんがいますんで、若干、いろんな質問をさせていただくんやけど。

財政健全化計画、19年から30年ぐらいの財政健全化計画というのを策定している中において、地方税収の先般も国等々もよ、若干国税、あれ7兆やったか、9兆やったかちょっと数字的なもの把握していないのやけど、やっぱり見込み違いのような税収見込みだったと。市の財政健全化計画においての地方税収の見込みというのは、現状よ、18年、19年、20年、21年、どういうふうに推移しているのか。

僕は当然地方税収もよ、民間が非常に厳しい状況下にあって、税収がかなり落ち込んでいるのではないかなと僕は思っているんやけど、そのへんは、数字的にはどういう状況にあるかだけ教えてください。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 税収のことで言えば、計画を立てた時点から20年度、

21年度というベースでは落ちてきています。

計画では一定の額を推移させております。

今後、策定した時点で税収が減るのか増えるのかという予測は、例えば平成25年度は今から予測して、今より増えるのか、減るのか、これはほとんど誰にもわからないことなので、だいたい財政計画を立てるときには、税収一定の額として、算定をします。

税収が仮にその計画よりも1億落ちたとした場合には、全体の歳入計画で交付税が7500万円増えることとなりますので、全体では2500万円減るというふうな計算ができます。

そういう交付税制度からするならば今の現状、国の財政状況、国の施策の方向、地方に対する財源の配分等、この方が健全化計画を実施していく、検証していくなかで、非常に増減が出てくるのではないかなあと。

今の制度で税収が例えば1億増えれば交付税は7500万円減りますので、全体の収入で2500万円しか市の財政としては増えないという現象があるものですから、税収の増減については、本来、議員さん、市民の皆の方については、税収の動向については、大事やという見方をされるんですが、それも非常に大事なことやと思うのですが、財政の計画上からするならば、一定の数値をもって、そこから増減する額を想定するなら、歳出のほうで、調整できるんじゃないかなと。

いうふうなことで、そうした計画を立てているということでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、財政健全化計画というのは、当然、僕は重要やと思うんやけど、非常に今日は、経済がめまぐるしく様々な状況下にあるよって、推移していくなかにおいて、市の財政が健全化しても、市民がほんとに非常に厳しい状況でよ、生活できらんような状況下においやられていたら、やはり作戦変更というかですな、私自身、消防において、様々な状況変化によって、戦術を変更するような傾向にあるわけやの。

ほんで、市の財政が健全化しても、市民の暮らしが困窮するような状況下にあったら、僕はおかしいというか、健全化計画どおりに進めていかなくても、かまわないんじゃないかなと、あくまで素人考えで聞いてくださいね。

それと、人員の定員適正職員数というのは、だいたい何人ぐらいを予定しておるんですか。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 健全化計画で最終年度、32年度ですか、では500名

というふうなかたちで、2人退職すれば半分に抑える、1人というふうな採用の仕方を計画して、健全化計画を組んでいます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これも的が外れていたら恐縮なんですけど、行政サービスというのは人やと思うんよ。ただ人を減らし、人をコストのような扱いをするというのは、私は行政にとってはいかがかなあと。

できたら適正が今500名にしていくんやけども、500名にしていったら行政サービスが低下するのではないかなあと。

できたら、できるだけ550名やったら550名職員、雇用の場がなくなっていつている状況下にあって、我々地域の子どもたちが就職先というか、市の職員がよ、今610何人市の職員が確保されておると。それを500人にする。人をコストのようにして、財政健全化で500人にするのはかまわないけども、雇用の場が奪われるということは、たちまちやっぱり人口が流出するのではないかと。

できるだけ、定数は健全化に向けては人をコスト扱いして、コスト切るには人減らしたらええねんという簡単な民間の発想でなしに、行政は行政サービス、住民サービスを徹底するためのやっぱり人は僕は必要やと思うんです。

できるだけ、そのへんはよ、僕の考えはたぶん間違っているとぱっと言われるんやと思うんやけど、そない500人が適正かどうか、500人に向けてどんどんどん人人をコスト扱いして、首を切っていつてよ、果たしていいのかなというような思いがあるんやけど、その辺はいかがですか。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 人をコスト扱いということではないのですが、例えば、そういうふうにおっしゃられる意味はわからんでもないのです。

例えば、健全化をなぜ作ったのか、合併すれば、合併算定換えで交付税が今14、5億円余分にいただいておりますね。

それが16年経ちますと、まったく市の規模どおりになります。臨時財政対策債も含めると、約20億近いお金がこの市の規模としては余分に入ってきている状況の中で苦しいと。

この苦しさはなぜかといいますと、小泉改革の三位一体改革で交付税の減、補助金の減、それから税源移譲はあるものの、市の税収とは、不交付団体でない南あわじ市としては、増えないというようなことで、大幅な方向転換によってこの苦しさがあると。

今の現状で市民が困っているから無理してでも出せばいいやないかと、それは一つの考え方であって、もし仮にそれを出して南あわじ市よりも国のほうの財政的なものが今懸念されておるところやというふうに私は思っておるんですが、その国の財政状況が安定すれば、国の財政状況によって末端行政のその交付税の部分が左右されますと、非常に政策運営がしにくいので、私言いたいのは、今、無理してでも財政出動した場合に、将来の南あわじ市の市民がどうなっているかと。

そこらあたりを秤にかけると、合併前から各旧町時代はかなり財政出動してきて、公債費、借金の額が膨らんできた。借金を返すお金がかなり、多くなってきているので、それを圧迫している。

もう一つは、その合併してきたことによって、規模よりも多くの職員を抱えていると。要するに人件費と借金、公債費、そうした義務的経費がかなりウエートを占めているので、政策にまわすお金が非常に圧迫されていると。

それを繰り上げ償還なんかして、20年度決算ベースで言えば、計画とほぼ、計画どおりか、若干いいペースできています。

ただ一つ悪いのが、基金の残高が計画よりも1億8000万円ほど少なかったんですけども、12月補正で2億積んでいますので、それもクリアーできたのかなあと。

それで、借金のペースについては、20年度で6億5000万円ぐらい計画よりも余分に返して、少なくなっているという状況です。

単純明快に言えば、今の住民にサービスを財政出動としてやった場合に、将来的な南あわじ市の住民に対して、それだけできるのかどうかというところが不安であるので、一応決められたとおりやっておかないと、心配であるということです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もっと簡単にレクチャーしてもらわなったら僕も、用は500人にせなしたら、実質公債費率18%とかなんとかよ、それを盛り込んでいきよんだ。

簡単に言って、実質公債費率18%で今、南あわじ市が19点何ぼやったんけ。それだけ簡単に数字だけ教えて。

○出田裕重委員長 財務部次長。

○財務部次長（土井本 環） 現在20.6で、平成25年度に18を下回ると。

それには人件費は関係ありません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　私は何を言いたいと言うたらよ、610人おるやつを500人が適正かどうかというのは、そのへんは、僕はただ単に人を減らせばいいというような、とにかくその財政の中で、できるだけ人員を確保できたような状況下において、行政サービスをより一層市民のためにしたってくれと。

それと用はよ、減らすということはよ、組織の再編とか、そういう方向をせざるを得ないということですか。

○出田裕重委員長　　財務部次長。

○財務部次長（土井本　環）　　それもせざるをえないと。いうには、今の人数から500人に減らす場合にはそういうことは想定できます。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　ということはよ、新庁舎でよ、組織を再編するということけ。

○出田裕重委員長　　財務部次長。

○財務部次長（土井本　環）　　新庁舎どうこうよりも、本庁職員、出先職員というのがあります。そうした中で、どれだけ南あわじ市として、必要なかというところを見直しすべきだろうというふうに思います。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　こういう、同級生なので比較的聞きやすいので教えてもらいよんのやけど。

ほんまにね、私西淡町なんやけど、地元の人にしたら、できるだけやっぱり地域の衰退ということでよ、あの辺の利活用的なことを強く私に言われるわけですわなあ。

そこらあたりで、その私は当然今の定数適正化に取り組んでいってたら、当然今やった実質公債費率を18%、財政健全化に向けてそういうふうな意向で行こうとしていたら、当然、組織の再編というかよ、庁舎を建設して、いかざるを得ないのかなあという思いがあるんですが、そのときに今ある旧庁舎のそういうふうな利用方法というのけ、その方向は。

これは室長に聞いたらいいか、誰に聞いたらいいか分からんのやけど。

今ある庁舎の利活用的なものは何かお考えはありますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、この間から言ってますように、基本計画、担当のほうでこしらえていますので、そういったことも含めてですね、基本計画案の中には盛り込みたいと。

今言った、分庁舎がなくなったら疲弊するやないかと、いう話は当然あると思うんですが、そういった分野にも若干ですね、こうゆうふうにするべきやという方向性は打ち出すべきかなと。このように思っています。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう一つ教えて欲しいのですが、結局その、庁舎といたら、建設委員会かなんかというので、答申が出て、やっぱりこの近辺で建設予定なんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これ21年2月18日に、庁舎等公共施設整備検討委員会に諮問していたわけですが、2年4か月にわたって検討していただいて、21年2月18日に、市民代表の方とか、大学の先生等、入っておるわけですが、そこから答申が来ております。

その答申の中では分庁舎を廃止し、出張所連絡所も廃止し、新庁舎を建設すべきやと。

その場合については、この中央庁舎周辺が適当ではないかという答申が出てございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もしそういう方向になるんだったら、警察とか消防とか、そのあたりも危機管理的なものも同じようなことで、もっともっと、いろんな様々なやり方があると思うので、要は、危機管理的な機能を有するように警察とか消防をそこへまとめて、同じような庁舎近辺とか、庁舎と同じようにひっつけて建設するようなことは無理なんですかね。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今あくまで、答申の中身でしか申し上げられないわけなんですけど、中央庁舎周辺を選ばれた経緯の中にですね、他の公共施設。例えば、ここであれば隣に警察がありますよと、そういったこと、あるいは交通の利便性、あるいはその場所が災害時、ハザードマップ等の中で犯されない。あるいは断層が下、走っていないというような経緯の中です、今谷口委員さんいわれている他の公共機関との利便性、そこらを考慮した中で、中央庁舎周辺という答申が出ております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 国も税収は40兆足らずで、92兆ぐらいのものを、予算を編成するというか、財政出動しよるんよの。

市も財政健全化、健全化じゃなしに、やはりインフラ整備というの僕は非常に遅れとると思うんよ。

都会やったら道路から歩道から、下水道から全部できたような状況にあって、今、公共切ったところで、どうってことないんやけど、特に地方はよ、まだまだ僕らの地域だったて、道路であったって、下水であったって、遅れとるんよの。

そういう状況下にあって、できたら当然せんなんような、そういうふうな道路整備であったりというのは、僕の地元、見てもらったら分かるように、神戸なんかやったら震災復興後、15年ぐらいで、道路整備からできとる。僕らふるさと西淡町はどうかといえば、慶野の県道から、津井、阿那賀、丸山、伊加利へ抜ける道にしても、子どもころから一向によくなってないんですわ。

こんなん市にいてもあれなんやけど、県のほうへ強く要望していただいてですね、その辺、地域のインフラ整備をしっかりとやっていただこうと、今この機会にやっていただくことで、若干厳しい状況下にある民間に活力が生まれてきて、税収も伸びてくる。そういう状況にしてほしいなあという思いがあって、あんまり理解せず、言うとして、非常に申し訳ないのですが、その辺、今後、また財政部長等々に十分、お話を十分聞いてからまた一般質問等でやらしていただきます。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

再開は、2時10分とします。

(休憩 14時00分)

(再開 14時10分)

○出田裕重委員長 再開します。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 定員適正化の取り組みということで、退職者の半分をしていって、500人にしないといけないという理由というのは、類似団体と比較して500人という解釈でよろしいんですか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いまおっしゃった趣旨もごございますが、一応ですね、住民100人に対して、職員が1名というような大まかな基準がございまして、それで、人口が平成32年には5万人ぐらいやということの中での、500人ということで、合併当初、計画したわけでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほどから当然、市内、高齢化が進んでいった段階でよ、住民サービスの訪問看護であったりとか、やはり人が行政サービスが展開していかなかったら、今からの、本当にこう、今日の日本社会に貢献されたお年寄りが一人暮らしであるとか、そういう福祉部門でできるだけ行政サービスを展開していくうえにおいてよ、僕は職員を減らすのではなく、ワークシェアリングというか、限られた予算の中で、ある程度の人員を500人にせんとよ、きめ細かい行政サービスができるような訪問看護であったりということは、反対に増やしていかななくてはいけない時代が来ているんじゃないかなと、率直な意見で質問させてもらいよんのやけど、そういう考えは誤りでしょうか。

○出田裕重委員長 答弁できますか。

総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 適切な答弁ができるかどうか不安でございませうけども、福祉分野におきましては、マンパワーが必要といわれておりまして、サービスはきめ細やかなサービスがあれば、もちろん住民の方々は喜ばれるというか、住民の方々の福祉の向上につながるということは一般的でございませう。

しかしながら、費用対効果、並びに住民のニーズがございませうので、そのニーズに応じた形での行政サービスを今後、展開していく中での適正数を模索していかななくてはという



ことで、考えてございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私が何が言いたいかと言ったら、南あわじ市は思いやりのあるような行政展開をしていただきたいと。

地域でお年寄りの方々が今から生活するうえにおいて、訪問看護であったり、定期的に福祉のほうで訪問していただいて、申請行政でなくて、出前行政までせいというような感覚で言わしてもらっているんやけど。

ほんまに言うてきたことだけを処理するんじゃなしによ、独居老人であったり、いろんな障害をお持ちの方に訪問してあげて、いろんなお悩みを聞いてあげて、できるだけ相談にのってあげるようなそういう行政サービスをしてあげていただきたいと。

それと小泉構造改革等々で官から民で何もかも民間でできるものは民間へという方向で指定管理等々様々な指定管理的なことで、やはり民間でできることは民間でという思いで、いかにも、すべて良いというような方向はあんねけど、最終的には、指定管理者制度のどこを、さんゆ〜館であったり、サンライズ淡路であったり、指定管理してますよね。

あれは最終的にはどういうふうな思いで指定管理にされているんですかね。最終的には民間にぜんぶ委託するという方向があるのかどうか、教えてください。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず民間にできることは民間にという建前があるのですが、行政が無理にしくなくても、サービスの度を落とさずにいけそうな部分については、例えば、考え方によっては、保育所も指定管理やという話もありますよね。しかしながら、そこは保護者さんや、いろんな地域の兼ね合いもありますので、指定管理、市は踏み込んでいません。

そういった意味ですすね、指定管理が最善という考えでもございません。

それから、もう一点、最終的に指定管理は民営化に行ってしまうのかという話もあるんですけども、当然ですすね、そういう建物の耐用年数、そこらの場合はもう、施設は廃止せなあかんのかなと。

合併したときに例えば、プールとか温泉とか、旧4町それぞれ持っていましたよね。だから4つもいるのかと、というような話もありますのですすね、民営化に行ってしまうのかという話もありますが、それよりも、耐用年数との関係で廃止する施設も考えていくべきかなと。

それまでのつなぎに、指定管理をしているのかなと。そんな考えが今あります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 民間にさせたらサービスが良くなるのかというところけどよ、指定管理したらサービスが良くなるというけど、僕は指定管理する前の方が、僕が利用している施設はよかったかなど。

ただ単に、指定管理することによって、そこに勤務されている方々がそんなに安い賃金で勤務されておると。そんで、昔の日本社会のように終身雇用というか、やはり自分の雇用されているところに愛着心を持ってやっとならよ、当然、おもてなしの心が芽生えてくるんやけど、何もかもが指定管理がいいというような方向で今日まで来ているのは、僕は若干いかがかなという思いがあるわけですよ。

その辺、できたら市民が癒されるような、そういう指定管理というか、その辺は、もうちょっと勉強してから質問させていただきますわ。

○出田裕重委員長 他に質疑ございませんか。

質問したいので、副委員長よろしくお願いします。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 所管であると思いますので、少しだけお聞きしたいのですが、外国人参政権について、かなり国が動き、どうなるか分からないのですが、地方の議会が決議したり、反対の決議をしたり、昨日の話では、全国知事会や全国議長会の意見を総務省が聞くというような、方向も出していると思うのですが、実際、淡路島にはあんまり影響がないのかなと思っています。

この間も、中国人の方と少し話をしていて、淡路島は住みやすいところやということで、結構学生さんであったり、玉葱の関係であったり、来られていると思うのですが、今、ちょっと勉強不足なんですけど、永住外国人、特別永住外国人、いろいろあると思うのですが、その辺の人数というのはこの市内でどうなっているんですかね。

そういう調査を選管のほうでも今、しておく時期かと思って、お聞きしたいと思っています。市民生活部やと思うんですが、ちょっと所管、あんまり離れたくないつもりですので、よろしくお願いします。

○柏木 剛副委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 今、いう人数については、私のほ

うではちょっと把握しておりません。

以上です。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 この間、中国人の方が、三原公民館で伝統文化の発表の中で、出席もされていて、多分、正確ではないのですが、130人とか、140人ぐらいの規模で、こちらで働いておられると。もちろん税金も納められているんですね。

その中で、選挙権がほしいとかは、そういうときにそんな話はしなかったのですが、これは日本全国、今、議会とか政治的な動きで、反対や賛成やとかを言っているんですが、こういう市町村、南あわじ市の行政として、そういうことの見解をお聞きしたいなど。

あんまり聞きすぎということでもないかと思うのですが、行政に携わっている方として、どういう見解を持っているのかと。これは副市長にしかお聞きできないのかなと思っているのですが。

○柏木 剛副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） なかなか南あわじ市の見解ではないのですが、私の見解をちょっと。

昨日のテレビを見ておりましたら、そういうものをどうするのかということ論議しておりました。日本人とは何なのかということから考えないと、地方参政権というのはなかなかおろそかにできないということも言っておられました。

日本で生まれた場合でも、日本国籍を取得できる場合とそうでない場合、参政権を必要であれば、日本国籍をとれば、参政権はあるようです。ですから、その出生主義ということをおっしゃいました。

出生主義と決定主義なのか。日本はどれを選ぶのか。というところあたりから、それを問うていかななくてはならない。それで、地方の選挙に影響が出てくる地域もあるというふうなこともいわれておりました。

ですから、なかなか難しい問題ではないかなあというふうに思います。

○柏木 剛副委員長 総務部次長兼選挙管理委員会書記長。

○総務部次長兼選挙管理委員会書記長（入谷修司） 先ほどの外国人の人数を聞かれておったのですが、承知していないと申し上げたんですが、手元の資料を繰りましたら、去年6月現在の本市に外国人登録を有する世帯については141。これは去年6月現在の数

字です。世帯141、男が64名、女が133名、併せて197名と、200名ほどということになっておりますので、付け足しで報告させていただきます。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 これ以上、ここで聞くのもどうかと思っているので、この辺にしたいのですが、政権交代して、これから国の制度がいろいろ変わるだろうということで、ある議員さんからもそういう国の動きに対応できるような、すぐ対応できるような、部署といえ言過ぎですが、そういう担当というか、私らも議員活動していて政治的な発言は好き勝手できるんですが、行政側からそういう国の動きが、行政側の方もやっぱり、新聞や直接国からのそういうこんな制度改革しますよというような通達なり、なんなりが着てくると思うので、そういう対応の窓口というか、総合政策推進担当というような名前の方もいますので、そういう、これからの国の制度変換について、もう少し精通した、できれば市民や議員の窓口になれるような方を、やはりおいといていただきたいなという思いがあるんですが、その辺についてはいかがですか。

例えば外国人参政権ということで聞いただけなんですけども、僕は。

○柏木 剛副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 地方参政権、これは市町村でできる話ではないので、国の審議を注目して見ていかなければいけないのではないのかなということで、地方でいくら我々のほうで、勉強してみても、それが国を動かすような答えになりうることもないだろうし、地方参政権といえども、国で、法律改正で決まってくることでございますので、国の動きを見ながら、国が変わったときに、対応していけばいいのではないかなと思います。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 この間、うちから緊急経済対策といって、国からいきなりお金が降ってきたと。これは誰に聞いたんやったかな、「棚から牡丹餅みたいなのが落ちてきたみたいな感覚やった」という職員の方おって、そういう感覚で、国と国との財政の対応をされとったらちょっと悲しいなと。

そういう国の動きを先に読みながら、もし来たときには、どんなお金を使い方をできるかなあと、市町村でね、そういうふうな考え方も、行政側としても、内部ではやっと思ってもらってもいいと思いますし、そんな情報も聞きながら、僕らも行政に対して提案をしていってるわけなんで、そういった先読みできるような、責任はとれないと思いますよ、国が決めることですから。

そういう職員の方がおってくれと、私らも活動もしやすいし、もちろん提案もしやすいし、そういう思いで質問をさせていただいているんですけども。

○柏木 剛副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 我々に非常に感心のあることについては、みんなそれぞれの部署で、勉強もしたり、先読みをしたりしています。

先ほど、特徴的な職員のお話をされていましたが、それは誰か分かりませんが、私どものほうでは、そういう経済対策で、国のほうから交付金をいただけるということを以前から一つと勉強しながら、対応してまいっておりますし、我々でしなければいけないことはする。いくら考えてみても、なかなか国のほうが動かなかつたらできないというものは、区分けしても考えてもいいではないかなあと。

特に地方参政権なんかは、我々と連携して、こうしてこうしてしてでなく、先ほどの人数で160人。160人の中には子どももおられる。市民の人口から比較しても、非常にパーセンテージの低いところで、そういうものを私どものほうで、とやかくということもないかと思しますので、国から降りてくるものは、取捨選択しつつ、私どもに直接関係あるものについては、即時対応していくということは原則でございますので、お応えなきようにしていきたいと思っております。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 先ほど、定員適正化計画の話もありましたんで、今年の、退職見込みと来年度の採用数、出ていけば、報告いただきたいなあと。

○柏木 剛副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） まず、退職者の人数だけでよろしいでしょうか。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 内容と、勸奨とかも。

○柏木 剛副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今日現在で、合計24名の退職者が見込まれ、また退職をす

でにしている方もいらっしゃいます。内訳は、勸奨が5名。普通退職が4名。定年退職が13名。それと、去年、再任用で採用した技能職員2名についても退職と。2名退職ということで、合計24名でございます。

新規採用につきましては、合計7名。内訳は、一般行政職が6名、保健師が1名。以上でございます。

○柏木 剛副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 緊急経済対策で雇われた4名の方のうち、2名ということですか。

○柏木 剛副委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） いえ。緊急雇用対策は、臨時職対応なので。

今、申し上げているのは、正規職員ということですので、誤解のないようにお願いします。

○出田裕重委員長 分かりました。終わります。

谷口委員。

○谷口博文委員 せっかく、総窓の所長来ているので、若干「いなりこ予算」というやつ、5万円の使途というんけ、どういう使い道に使用できるかというのをちょっと具体案をもって、教えていただけます。

○出田裕重委員長 21年度の話で。

答弁できますか。

三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（榎本芳史） おおむね5万円程度という事業費で、各総窓で100万円の予算。総額400万円で対応しております。

具体的には、道路補修であったり、まず恒久的なもの。道路側溝の修繕であったり、ガードレールの補修等、あるいはグレーチング等の補修等にあてております。

新設部分については、事業課が担当しておりますので、そちらのほうでお願いしております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員          その「いなりこ予算」の申請というのは、地区の区長から申請したら採択というか、そのへんの判断基準的なものはどのようになっておるのかちょっと教えていただけます。

○出田裕重委員長          三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（榎本芳史）          おっしゃるとおり、自治会長からの要請で、私どもの窓口センターの職員と事業課の職員で、相談しましてですね、私どもは、金額的な面は分かりませんので、事業課のほうで、設計なり、概算予算といいますかね、これやったら3万円、これやったら6万円ぐらいかなというようなかたちで、現場で判断をお願いしております。  
以上です。

○出田裕重委員長          谷口委員。

○谷口博文委員          例えば、単純な話やけど、地区の側溝のグレーチングが壊れたと。それを修繕するとき5万円以上だったら、どうなるん。

○出田裕重委員長          三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（榎本芳史）          概ね5万円ですから、例えば、7万円とか8万円の事業も支出しております。

○出田裕重委員長          他に質疑ございませんか。  
質疑がないようでございますので、執行部から報告等あれば、市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）          私のほうから、1件、ご報告を申し上げます。

1月11日に起こりました、沼島汽船の着岸時の衝突事故ということで、ご報告をしたいと思います。

事故は、今年1月11日、3連休の最後の祝日。灘線の第8便、土生発16時30分、沼島着16時40分で起こっております。

灘港を16時30分に予定通り出航した「しまちどり」ですが、沼島港着岸時にクラッチワイヤーが切断破損し、減速できないまま岸壁に着岸いたしました。

この事故で乗客9名のうち、沼島在住の方、3名が怪我を負いましたが、幸い、いずれも軽症で済んでおります。

事故後の沼島汽船の対応ですが、直ちに、神戸運輸管理部に連絡を取りまして、翌12日には、朝から終日現場検証を行い、船の破損状況から翌日12日の洲本便、1便のみを欠航いたしております。

船につきましては、約10cm程度の破損があり、翌日12日中には裏から鉄板をあて、応急の修繕をいたしております。

また、事故の再発防止に向けた改善策を神戸運輸管理部と協議のうえ、策定をし、社内安全管理の徹底に務めるよう、社内で報告を行っておるといふ報告も市のほうにいただいております。

以上、簡単でございますが、沼島汽船の事故の報告とさせていただきます。

○出田裕重委員長           この件について、質疑があれば。  
熊田委員。

○熊田 司委員           そのクラッチワイヤーが切れたということですが、その切れた場合の想定というのはまったくされていなかったのですか。

○出田裕重委員長           市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）           当然、着岸寸前にそれまで、車でいいます前進にいれておったと。

着岸寸前にクラッチワイヤーを引いて、ニュートラルにして、バックに入れて、着岸というようなかたちになるのですが、そのときに初めて、クラッチワイヤーが切断しておったということでございます。

○出田裕重委員長           熊田委員。

○熊田 司委員           そうしましたら、整備等の不良ではないんですか。

○出田裕重委員長           市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）           沼島汽船の報告によりますと、クラッチワイヤーについては、耐用年数はまだ来ておらないというご報告でございます。



○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしたら整備点検等はいつされたんですか。その船の。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 毎朝するよという改善報告はいただいておりますが、当日については、出航時にはそういう確認をしておらなかったという報告はいただいております。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 規則では、その点検はいつするということになっているんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 聞いた話ですけども、車で言う車検ですね、それがもう一ヶ月後ぐらいに近づいているということで、そのときになったら、多少気づいているとか分かったんかも分かりませんが、車検がもうじきだということで、もうじき車検すればその事前に未然防止ができたのかなと。

それと改善策として、この間、沼島汽船からうちのほうへ言うてとるんですけど、着岸寸前になったときにアクセル緩めとくと。そういうときの対応ということではないのですけども、がしゃんと当たらないように、自然にそのアクセル緩めとって、ニュートラルにして、バックに入れるということで、そのときのスピードですね、そこらの改善をしたいという申し出がありました。

○出田裕重委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 やっぱり人の命を預かる大事なことですので、なんとかこれから事故がないように最善の方法を一度、しっかりと検討されるべきやろうと思いますので、その対応、よろしく願いいたします。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 委員ご指摘のとおり、沼島汽船には安全管理規定、事

故処理のマニュアルも作成しております。今後、これらの規定や基準を遵守するようにと  
いうことで、市のほうからも指摘をさせていただいております。

○出田裕重委員長           他に報告事項。  
防災課長。

○防災課長（松下良卓）           1月10日、日曜日の平成22年南あわじ市消防団初出式に  
は大変寒いなか、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。  
ありがとうございました。  
以上です。

○出田裕重委員長           副市長。

○副市長（川野四朗）           今、お手元に2月1日に発行する広報の原稿です。21年度も  
実施したんですが、緊急雇用対策、これについて、今年度、22名、緊急雇用で雇うとい  
うことで、2月1日号の広報で広報するというようにしております。

この右側のほうが、そうです。1人はこの左側の下側、教職員1名と書いてあるもの  
についても緊急雇用で雇用するものです。合わせて22名。

これはいろいろありまして、麻生政権のときに、我々のほうにいただいた割り当て分が  
この南あわじ市緊急雇用対策。それと一番右側のふるさと雇用と書いてあるのは、麻生政  
権時代に割り当ていただいたもの。

真ん中の緊急雇用対策と書いてあるもの、これについては、今の鳩山内閣になってから、  
緊急雇用対策で、我々のほうに、割り当てがあったものです。

いろいろと、それぞれの緊急雇用も条件がありまして、非常に使い勝手も悪いわけ  
ですが、なんとか応用しながら、こういう形で、今年については、22年度については、雇用  
したいと考えております。

また皆さん方でも広報していただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○出田裕重委員長           この件について質疑どうぞ。  
谷口委員。

○谷口博文委員           副市長、これここで、道路維持管理、それと海岸清掃等。海岸清掃の  
中で、河川清掃というのは含まれているんですか。

○出田裕重委員長           副市長。

○副市長（川野四朗） 河川清掃もあるわけなんです、管理者のあるところについては、市が管理するべきところについて、そういうところも含めております。

ただし、県とか国とかが管理するところは入れておりません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 また総務部長に聞くねけど、このへんずっと見とったら、この河川、ごみだらけよの。いっぺんゴミ広いをよ。なんとかお願いしますわ。

ボランティア。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（南 幸正） 以前にもそう言われておりますので、なんとか有志で協力はしたいと考えております。

○出田裕重委員長 他に報告事項ございますか。

長船委員。

○長船吉博委員 これ去年もしとるよな、ほやよってこれ、去年の雇っている人はよ、一度解約するわけですか。それでまた新たに。

またその人達が一緒のところへ申し込んでくる可能性は多いですよ。そしたらやはり経験というか、前年度やっていた。そこらの採用にあたっての面接等に有利に運ぶのではないかという気がするんですよ。

ですから、新たに、ここへ行きたいという人にとってはちょっと、若干、弱みがあるのかなという気がするんですが、ここらの点、どういうふうに考えているのかお聞きします。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） ふるさと雇用を除いて、連続雇用はダメという原則があります。そこらあたりは、運用の中でうまくいかないのかなあという話をしておりますが、ハローワークも関わっておりますので、そういうことはちょっと難しいであろうという、今想定のもとには進んでおります。

ふるさと雇用は3年ということですので、ただ我々としては、その方がふさわしいのかどうか、もう一度、テストをさせていただこうと思っておりますが、それは3年間、

いけると。同じ人でもいけるとい条件なんです。

○出田裕重委員長 他に質疑ございませんか。

その他、報告事項ございませんか。

すいません、ちょっと忘れていました。

所管事項でその他、一応言っておきます。その他について質疑ございましたら。  
ないですね。忘れてました。

それでは、閉会をしたいと思います。

副委員長、閉会のご挨拶よろしく申し上げます。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 本日はこれをもって閉会したいと思います。

お疲れ様でした。

(閉会 14時44分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年1月25日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重